



じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金



10月1日から全国一斉スタート！

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22（1947）年に「国民たすけあい運動」として「困ったときはお互いさま」の気持ちから始まりました。
運動は、北海道から沖縄まで全国一斉に行われます。期間は10月1日から翌年3月31日までの6ヶ月間です。毎年1回、全国一斉に募金を行うため厚生労働大臣の告示によって、募金期間が決められています。
島本地区募金会では、今年も自治会のご協力をいただき、戸別募金に取り組みます。役場やふれあいセンターなどにも募金箱を設置しています。
皆さまのあたたかいご協力をお願い申し上げます。



島本町における使いみち



車いす仕様車両



会食会のアトラクションで朗読をする「愛音」メンバー

福祉機器・備品の貸し出しや整備、ボランティア活動の支援のほか、広報紙「しまもと社協だより」やHPを通じた情報提供、子育て支援事業や災害時ボランティア訓練、各事業への保険料などとして活用させていただきまます。

12月からは、歳末たすけあい運動が始まります

歳末たすけあい運動は、赤い羽根共同募金の一環です。島本町で集まった募金は町内の福祉施設や福祉団体、社会福祉事業等に活用されます。

皆さまのご協力を

心よりお待ちしております。



共同募金に関するお問い合わせはこちら

島本地区募金会（島本町社協内） ☎062-5417

集まった募金は、どんな風に使われているの？

共同募金のしくみと使いみち

募金による助成には、市区町村での活動を応援する地域助成と、市区町村を越えた広域での活動や先駆的な活動を支援する広域助成があります。

全国的な統計では、地域助成と広域助成の一部を合わせて、集まった募金の約7割が募金をいただいた地域で使われています。残り3割は市区町村を越えた広域での活動に使われています。

募金の使いみちは、サロンの運営やボランティア活動の費用、障害者の共同作業所の車両整備や社会福祉施設の改修まで、さまざまな民間の地域福祉活動を支援しています。

詳しくは赤い羽根データベース「はねっや」(<https://hanett.akihane.or.jp/hanett/pub/home.do>)をご覧ください。

災害にも共同募金は使われています

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積立は、大規模災害が起こった際に災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。



第1回 しまもと社協まつり (9/15開催)

ご来場、ご協力ありがとうございました

初めての開催となる「しまもと社協まつり」(社協主催)では、多くの皆さんにご来場いただきました。福祉バザーや制服リユース、絵本バザーには、延べ約592人が出品にご協力くださいました。



掘り出し物を求める人で賑わった福祉バザー

収益金と寄付金計78万4476円は、地域福祉活動に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

これまで年度末に行っていた「ボランティアフェスティバル」を、合同で開催しました。

ボランティア発表ステージでは、日ごろの取り組みの成果をお披露目するとともにボランティアへの興味、関心を高めてもらおうと、各グループによる“アツい”パフォーマンスが繰り広げられていました。



ボランティア体験で子どもたちも手話に挑戦！